

会 議 録

会議の名称	第41回茨木市こども育成支援会議
開催日時	令和2年11月18日(水) 午後6時00分～午後7時11分
開催場所	市役所南館8階中会議室 本館6階第1会議室
出席委員	植田委員、上道委員、河田委員、河本委員、柴田委員、下田平委員、西川委員、西松委員、福永委員、前田委員、水野委員、三角委員、宗清委員、山戸委員 (五十音順)
欠席委員	上木委員、大森委員、加藤委員、西之辻委員、舟木委員、森委員 (五十音順)
事務局	岡こども育成部長、東井こども政策課長、中井子育て支援課長 山寄保育幼稚園総務課長、村上保育幼稚園事業課長、戸田学童保育課長、 松山人権・男女共生課長、竹下相談支援課長、松本社会教育振興課長、 青木学校教育推進課長、新川教育センター所長、 浜本保健医療課参事、富崎商工労務課参事、藤岡子育て支援課発達支援係長、 中坂こども政策課課長代理兼子ども・若者支援グループ長、 白波瀬こども政策課政策係長、谷口こども政策課職員、山鹿こども政策課職員
案件	<p>■報告事項</p> <p>(1)障害児福祉計画(第2期)の策定について</p> <p>■会議案件</p> <p>(1)茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)・子どもの貧困対策計画実施状況報告について</p>
配付資料	<p>資料1 障害児福祉計画(第2期)の概要(案)</p> <p>資料2 (概要版)茨木市総合保健福祉計画(第2次)分野別計画、 障害者施策に関する第4次長期計画、障害福祉計画(第5期)、 障害児福祉計画(第1期)</p> <p>第40回会議資料3 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)・子どもの貧困対策計画実施状況報告書(案)</p> <p>当日資料1 第41回茨木市こども育成支援会議 事前質問等</p> <p>当日資料2 第40回茨木市こども育成支援会議における質問等</p>

発 言 者	発 言 内 容
司会 東井課長	<p>ご案内の時間となりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催いたします。本日は大変ご多用のところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。なお、本日も新型コロナウイルス感染症対策のため、会議の開催方法をオンラインによる開催とさせていただいております。1回当たりの接続時間が最長 50 分となっております、会議の途中で再接続が必要となるなど、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、本日の委員の出欠状況について報告いたします。本日、あけぼの学園親の会会長加藤委員、私立幼稚園連合会茨木高見幼稚園園長大森委員、こどもの家施設長舟木委員、民生委員児童委員協議会主任児童部会部会長西之辻委員につきましては、所用のため欠席の連絡をいただいております。なお、公立保育所保護者会連絡会水野委員、PTA協議会小中学校副会長森委員、西川印刷所西川委員につきましては、遅れてご参加いただけると連絡をいただいております。なお、私立保育所保護者上木委員につきましては、参加いただけるか不明でございますが、後ほど確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>つきましては、本日 20 人の委員のうち、12 人の出席をいただいております。また、神戸総合速記株式会社が会議録作成のため、会議に同席しております。</p> <p>それでは、茨木市こども育成支援会議条例第 6 条第 1 項の規定により、会議の議事進行を福永会長にお願いいたします。</p>
福永会長	<p>それでは、本日の会議は半数以上の委員に出席をいただいておりますので、こども育成支援会議条例第 6 条第 2 項により成立しております。音声は聞こえていますでしょうか。聞こえていたら挙手をお願いいたします。はい、聞こえていますかね。それでは審議内容につきまして、これまでどおり、発言者のお名前を付けて公表をさせていただきたいと考えておりますが、この件につきましてご異議ございませんでしょうか。ご異議ありましたら挙手をお願いいたします。発言をする場合にミュートの解除をしてから発言をしていただくということで、発言をしていない間は、ミュートをそのままつけたままにしておいてください。</p> <p>発言がある方は挙手をしてから発言をしていただければ非常に分かりやすくありがたいかなと思います。では、発言者のお名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。</p> <p>それでは、報告事項の 1、障害児福祉計画（第 2 期）の策定につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
子育て支援課 中井課長	<p>子育て支援課の中井です。よろしくお願いいたします。</p> <p>最初に資料の訂正をお願いしたいと思います。資料の中で成果目標等の推移を年度ごとにお示しさせていただいておりますが、本来であれば令和 3 年度、令和 4 年度、令和 5 年度とお示しするところですが、最終年度が平成 5 年度となっているところがございます。正しくは令和 5 年度、2023 年度が正しいですので、大変お手数をおかけしますが、修正のほう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、障害児福祉計画（第 2 期）の概要についてご報告させていただきます。障害児福祉計画は、障害福祉サービス等の提供体制及び障害児通所支援等の円滑な</p>

実施を確保することを目的として策定するものでございます。第2期の計画期間は令和3年から令和5年の3か年となっており、本市においては、茨木市総合保健福祉計画(第2次)の分野別計画である障害者施策に関する第4次長期計画のもと、障害福祉計画(第6期)と一体的に策定することとしております。なお、計画内容の検討や進捗管理につきましては、茨木市総合保健福祉審議会障害者施策推進分科会で実施していくこととしております。第2期における障害児支援の提供体制の確保につきましては、第1期計画と同様に記載させていただいております、五つの視点を基本的な考え方として設定し、取組を展開してまいります。計画では、障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標として、成果目標を。また、その成果目標を評価するための目印として活動指標、必要量の見込みと確保の方策を設定しております。なお、障害児福祉計画は、次世代育成支援行動計画との整合、調和を保ちながら推進することとしております。それでは、成果目標等についてご説明させていただきます。まず、児童発達支援センターは令和2年度現在、既に目標値を達成しておりますが、引き続き、民間事業者等と連携し、様々な機会を通じて利用者への直接支援や市内事業所への後方支援に努めてまいります。保育所等訪問支援につきましては令和2年度現在、市内に3か所の事業所がございしますが、地域社会への参加、包摂を推進するため、令和5年度までに新たに2か所の事業所を確保することとして取組を進めてまいります。医療的ニーズへの対応につきましては、市内に重症心身障害児が利用することのできる児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所がそれぞれ4か所ございしますが、より身近な地域で支援を受けていただくことができるよう、令和5年度までにそれぞれ1か所確保することに努めてまいります。医療的ケア児支援のための保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置につきましては、障害者自立支援協議会の子ども支援プロジェクトチームを協議の場と位置付けております。協議の場の安定的かつ継続的な運営を担保するため、令和5年度までに福祉分野から一人、医療関係者から一人、合わせて二人のコーディネーターの配置を目指しております。次に活動指標といたしまして、障害児通所支援等の必要量見込みと、その確保策について記載しております。国の基本指針に基づき、今回第2期計画から発達障害児等に対する支援として新たに三つの活動指標を設定すると共に、市独自の指標として、昨年の2学期から実施しております、障害児通学支援事業を追加しております。いずれの項目も必要量につきましては、平成29年度から令和元年度までの3か年の利用実績及び令和2年度の利用状況の推移等を踏まえて見込んでおりますので、個別の説明につきましては省略をさせていただき、見込量確保のための方策のみご説明させていただきます。まず、障害児通所支援につきましては、多様な事業者の参入を促進することとしており、特にケアニーズの高い児童に対する事業者の参入を促進し、市内通所支援事業所の充実を図ってまいります。障害児相談支援につきましては、希望する全ての利用者にサービスを提供できるよう、人材の確保と育成を図ってまいります。また相談内容が複雑、多様化していることから、障害児相談支援事業所との連携、支援に努めてまいります。最終ページにございます、ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数につき

	<p>ましては、通所支援事業所においても実施できる体制を整えることを目指して事業所を支援してまいります。ペアレントメンターの人数につきましては、既に大阪府が広域事業として実施しておりますことから、市独自で活動指標として設定することはしないこととしまして、確保のための方策として、大阪府と連携・協力し、ペアレントメンター養成研修の機会の確保や、ペアレントメンター事業の普及・啓発に努めてまいりたいと考えております。ピアサポートへの活動への参加人数につきましては、障害児通所支援事業所に働きかけ、同様の取組を進めていただけるよう、後方支援に努めてまいります。最後に障害児通学支援につきましては、障害児通学支援事業所に事業の実施を促し、必要となった利用者のニーズに柔軟に対応できる体制の構築を目指してまいりたいと考えております。</p> <p>以上となりますけれども、今回ご報告させていただいた内容につきましては、あくまで現時点での事務局の案でございます。今後審議会等の意見を踏まえまして変更となる可能性がございますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。報告は以上になります。</p>
福永会長	<p>はい、ありがとうございます。ただいま事務局から障害児福祉計画の第2期の概要について説明をいただきました。事務局の案ということで、これから審議会の審議を通じて詰めていくということのようですが、この育成支援会議とも連携させながら調整しながら一緒に行っていくということで、委員の皆さんからただいまの説明につきまして、ご意見あるいは質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。ございましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>ございませんようでしたら次に進めてまいりたいと思いますが、本日の会議の終了予定時間は19時15分ぐらいと考えておりますので、ご意見があられる方はできるだけ早めに挙手してご発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、ご意見がないようですので、次に会議案件の1、「茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）・子どもの貧困対策計画実施状況報告」につきまして、前回の続き、青年、若年期、120ページから133ページまでをまず受けたいと思います。ご意見、ご質問、ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>河田さん、お願いします。</p>
河田委員	<p>河田です。事前の質問表でも出しておいたのですが、通学路の話ですが、どの項目に当たるということではないですが、朝の通学時間が大体子どもたち7時45分ぐらいに通学を始めて、8時ぐらいに学校に着くと思うんですが、学校はちょうど8時以降でないで直接学校のほうに連絡ということができませんので、8時前だと電話をしても市役所のほうに連絡をするようにと言われてしまいます。もちろん、事故とか事件とか大きなことでしたら直接緊急ということで連絡させていただくんですけども、例えばこの間見守りをしているときに子どもがおもらしを通学路でしてしまったんです。そういうことってすぐに正門のところで先生とかに気が付いていただけて保健室に連れて行っていただけたとか、そういう対応をしていただけるといいなと思うんですけど、今のシステムだと留守番電話になってしまうのでそういう連絡はできないんです。留守番電話に録音することもできないので、そう</p>

	<p>いう細かいことをお伝えすることが今はできないので、先生方の働き方改革というのもよく分かるんですが、子どもたちが通学を始めた時間には直接学校にご連絡できるような体制にしていただけでないかなと。一人でも先生が出ていただけたらありがたいなと思いました。以上です。</p>
福永会長	<p>河田委員、ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご意見ですけれども、事前の質問表にも書いていただいて回答もされてるかと思うんですが、重ねて必要なことを連絡したいので出来たらいいというふうなことがご意見ありましたけれども、ただいまのことにつきまして事務局のほうから回答ございますでしょうか。</p>
学校教育推進課 青木課長	<p>学校教育推進課の青木です。働き方改革を含めて、様々なことを勘案して、午前8時という時刻を設定させていただいています。ただ、今いただいた意見もごもつともな部分もありますので、8時という形で設定しておりますけれども、それについてはもう一度検討させていただきたいと考えております。以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>河田委員。</p>
河田委員	<p>ありがとうございました。ご検討、よろしくお願いいたします。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ほかにごございますでしょうか。</p> <p>河田委員、挙がりましたのでお願いします。</p>
河田委員	<p>すみません、今のことに関連してですが、私はボランティアで立っているんですが、見守りということでシルバー人材センターの方も立っていただいている、有償でされていると思うのですが、その方たちと学校のほうの連絡について、その方たちから私たちに聞かれることが割とあって、学校とシルバー人材センターの間の関連というか契約というか、どのように連絡がされているのか疑問があるんですが、お答え願えますでしょうか。</p>
福永会長	<p>いかがでしょうか。</p>
こども政策課 東井課長	<p>こども政策課東井です。先ほど河田委員からいただいたご質問なんですが、教育委員会または学校教育推進課とは別の施設課が担当課になります。今日は出席を控えておりますので、後日文章をまとめさせていただきまして、各委員に配付させていただき、ご意見等ございましたら、担当課のほうに返し、やり取りをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
福永会長	<p>河田委員、いかがですか。</p>
河田委員	<p>ありがとうございます。よろしくお願いいたします。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、そのほかの質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>そうしたら、私のほうから一つ、120 ページ、121 ページの若者自立支援の施策のところですか。事業番号 1401、1402 のところで、ひきこもりやニートや不登校、若者の相談支援をされてこられて、ユースプラザを設置されて、若者の自立支援センターの活動もしやすくしてということで、非常に成果が出ていると報告されていまして、相談件数も増えているし、本人の状態の改善率も伸びているということで、</p>

	いい結果だなと思うのですが、少し具体的に本人の状態の改善率が上がっているとか、成果を簡単に教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。
こども政策課 東井課長	こども政策課東井です。まず 121 ページの子ども・若者自立支援センターの相談支援ですが、こちらのほうは平成 27 年度からスタートいたしまして、活動指標の①スモールステップの段階ということをパーセントで示しております。スモールステップといたしますのは、外出困難で自室生活の「ひきこもりレベル」から週 40 時間程度の勤務時間の職に就く、「自立のレベル」までの 10 段階の活動自立度で、状態改善の変化を把握しております、その当初の段階から少しでも状態改善がされた割合を示しております。相談は、子ども・若者自立支援センターくろすという名称で実施しておりますが、そこを自立されて地域社会のほうで頑張っておられる方もおられます。また、地域の相談窓口として、120 ページですけれども、ユースプラザを平成 30 年度、31 年度にかけ、5 か所市内に開設させていただきました。先ほどの子ども・若者自立支援センターは特に状態が重たい方を対象に、それからユースプラザのほうにつきましては、中学生から 39 歳までの子ども、若者と、その保護者の相談窓口として開設し、こちらのほうは相談だけでなく、様々な経験、交流ができる居場所等を設置しておりますので、こちらのほうでは同世代、他世代でゲーム、卓球競技などを通して交流ができる場となっております、いわゆる言葉だけの支援だけではなく、五感を通して状態改善を図るというもので、まだ開設して間のないものでございますけれども、利用者も少しずつ増え、くろすとユースプラザも連携しておりますので、今後もこういった取組を充実させていきたいと考えております。以上です。
福永会長	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。この件に係ることでも結構ですし、そのほかのご意見、ご質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、また私のほうから簡単な質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、129 ページの事業番号の 1410、赤字で 1305 です、デートDVの防止啓発で人権・男女共生課の事業ですが、これがなかなか市内の中学校の希望がそれほど上がらないというようなことがあるようです。ただ、この件についてもかなり力を入れてやっていかないといけないという問題のニーズがあるということで、教育の中でそれを伝えてしていく側と学校の側でなかなかそれに対して躊躇があるといえますか、それがあまり手が挙がらないということに対して、人権・男女共生課ではどのように捉えてといえますか、ちょっと温度差があるのかなと思ったりもしますが、その辺の見解はどんな感じでしょうか。</p>
人権・男女共生課 松山課長	人権・男女共生課の松山です。人権・男女共生課としましては、特に小中学生の時期からデートDVについては考えていただくということで依頼があった学校に対して出前講座も行っているんですが、中学校にしても他の学習等もございまして、現時点では依頼を受けたところに行くというところなんです。
福永会長	では、会議の開始から 50 分が経過するということになりますので、ここで一旦再接続を行いたいと思います。よろしいでしょうか。では、再接続につきまして事務局のほうから説明をお願いいたします。
事務局	それでは恐れ入りますが、会議の開始から間もなく 50 分が経過しますので、一

	<p>且右下のバツ印で退出いただきまして、先にお送りしております招待メールのほうから再度入室をお願いいたします。</p>
	<p>(再接続)</p>
福永会長	<p>それでは、審議を再開いたします。</p> <p>次に134ページから175ページの社会的な支援が必要な子供や家庭への支援の展開のところにつきまして、ご意見、ご質問がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>それでは、前田委員、お願いします。</p>
前田委員	<p>167から171の児童虐待防止の件です。ちょっとお伺いしたいのですが、通報ありきで市の方とか動くと思うんですが、例えば、私も経験があるのですが、子どもが泣いてしまったりとかする場合があると思うんですが、些細なこともありますし、それで発見されることもあるとは思いますが、疑われたら私はやってませんと伝えます。その後に市の方も子どもたちのチェックだったり状況だったりを把握して、そのまま何もなかったですね、という形で帰られた以降、通報された側は不安になるんです。子どもを泣かしたらまた通報されるんじゃないかといったふうにですね。その場合も保護者のケアという感じのことはされていたりするんでしょうか。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。ただいま、前田委員のほうから児童虐待防止の施策につきまして質問がありました。市のほうで虐待が疑われるようなことがあって訪問したりして、それがどうか分からない、けれどもそれが場合によっては非常にプレッシャーになったりとか影響を及ぼすと。その辺の対応的なことをされているのかどうか、それについてどのように対応していけばいいかということかと思いますが、事務局のほうからお願いいたします。</p>
子育て支援課 中井課長	<p>子育て支援課の中井です。通報、ご連絡をいただきましたら、まずはそれが虐待によるものかどうか、事実の確認にお伺いする必要がございます。その中で保護者の方のお話をお伺いしたり、子どもさんの様子といったものをご確認させていただいて、対応させていただいているところでございます。実際、虐待とまではいかななくても子どもさんの色々なこと、育児に対して不安を覚えてらっしゃったりとか、困り事があるというお父さんお母さん、たくさんいらっしゃいますので、そういった場合の相談先などを、何か困り事があったらご相談お願いしますねということで、ご案内のほうをさせていただいて終了させていただいている状況になっております。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
前田委員	<p>多分そうだと思うんですが、通報された側としては、近所の誰が通報したんだろうと疑いの目を近所に向けてしまうことは多々あります。私だけではなくご近所の方にも何軒かそういう不安を抱えてらっしゃる方がいらっしゃいますし、その後、相談しにくいという部分もありますので。そしてこちらから相談をしに行けないという状況も多々あるとは思いますが、私は、他の市に住んでいるのですが、相談して解決したことがないんです。例えば、「子どもが偏食で御飯食べないんです、</p>

	<p>どうしたらいいですか」というふうな相談をもちかけたときに、「そんなん駄目よ、食べさせなきゃ駄目よ」という回答しか得られなかったことがあって、相談はしにくいです。その方々はどういう形で解決していこうと考えていらっしゃると思いますか。教えていただければと思います。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。事務局のほうはいかがでしょう。</p>
子育て支援課 中井課長	<p>子育て支援課中井です。どなたが通報されたかということは、虐待対応の中ではお知らせすることができないようになっておりますので、それは通報、ご連絡をいただくハードルを下げるといってもございますし、通報者の安全といたしますか、そういったものを担保するためにそういう形になっております。相談を実際に受けさせていただいて、解決までいかないということですが、できるだけ具体的にお話をさせていただいて、直接的な解決ではないにしても、保護者の方の気持ちに寄り添って、継続した対応をさせていただく。これが今我々の目指しているところでございます。相談してきていただいて初めて関わりをもつということよりも、その前の段階から私たちのほうとお話ができるような関係性をどういう形で構築していくかということ、今現在、子育て世代包括支援センターの取組の中で検討させていただいているところでございます。</p>
前田委員	<p>ありがとうございます。よろしくお願ひします。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。 下田平委員、お願ひします。</p>
下田平委員	<p>下田平です。今のお話を聞きまして、私は民生児童委員の主任児童委員をやっておりますが、そういうお子さんの応援団ということで支援させてもらっているのですが、私もこどもを育てたことがあるので、主任児童委員としていろいろと支援させてもらいたいということでやっているのですが、いろいろ話を聞いていまして、責めるんじゃなくてお母さんとか保護者の方の応援ができたなら、見守っています。私は行政側ではないですけれども、そういうところに相談に気軽に行ってもらえたらいいのかなと思います。身近におせっかいなおばちゃんもいますので、ぜひぜひお話してもらえればいいかなと思います。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。それでは、いかがでしょうか。ございませんかね。 そうしましたら、次、176 ページから 182 ページにあります、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の展開といった部分になりますが、ご意見、ご質問ございましたらお受けしたいと思ひます。いかがでしょうか。 ほかにご質問、ご意見等、ございませんでしょうか。 なければ次に進めさせていただいてもよろしいでしょうか。 それでは、次は 183 ページから 202 ページ、こどもの貧困対策につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思ひます。いかがでしょうか。 いかがでしょうか。ございませんでしょうか。 はい、ありがとうございます。それでは、河田委員、先にお願ひします。</p>
河田委員	<p>河田です。この中のどの項目に当たるか分からないのですが、養育費についてお聞きします。離婚されてシングルになって、女性の方が子どもを育てている場合が多いと思うのですが、養育費が支払われている場合がすごく少ないというのが日本</p>

	<p>の問題だと思っんです。それに対して市が何か取組をされるというような考えが ありになるかどうかをお聞きしたいです。例えば公正証書を作るのにもお金がかか りますので、公正証書を作るための費用を市が負担するとか、そういう形でも少し はプラスになるのではないかなと考えています。以上です。</p>
<p>こども政策 課 東井課長</p>	<p>こども政策課の東井です。現在の取組から申し上げます。委員がおっしゃるよう に養育費の取決め率が43%と言われておりまして、受給率も24%と低くなってお ります。この問題につきましては、こどもの貧困につながる問題とも認識しており まして、こども政策課内にひとり親の自立支援員を配置して相談に当たっておりま す。また、養育費等の問題につきましては、複雑なケースもございますので、月1 回弁護士による無料法律相談を実施しております。また、市民課の窓口の離婚届の 用紙に、養育費を取り決めることの必要性を掲載したチラシを挟み込んでおりま す。さらに、今年度、公正証書等の作成費補助や、養育費の保証料の補助、これら の予算を9月議会で承認をいただいておりますので、来年1月から実施する予定で 今現在事務を進めているところでございます。以上です。</p>
<p>河田委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>福永会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それに関連しまして、ひとり親世帯、これは児童扶養手当の給付とか、そういう ことに関連して、いろいろな情報提供ですとかサービスの紹介ですとか相談援助、 これもワンストップ的な様々なことについてしっかりと相談を受けて対応してい けるようなことというの、ひとり親世帯に対して、特に母子世帯に対して、こど ものことも就労のことも家のことも健康のことも含めてというふうなことで、そう いった相談支援がより厚くといいますか、充実して行われるようなことが求められ ているかと思いますが、その辺りについてもかなりいろんな取組がされているよう に思うのですが、その辺りについて何かございましたら、どういった状況で取り組 まれているかお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>こども政策 課 東井課長</p>	<p>相談体制の充実についてご質問いただいたのかなと思います。先ほど申し上げま したように、ひとり親自立支援員を2名配置しておりまして、まず児童扶養手当の 現況届の際に、自立支援員が会場へ出向きまして、相談に当たっているということ と、ホームページ、SNS等でも発信しております。また関係機関にはひとり親関 係の事業を掲載した冊子をお配りしまして、こちらのほうでご案内させていただ いてます。あと、今年度からスマホから簡単にこども政策課で実施しているひとり親 世帯の支援施策が確認できるようにQRコードを載せた名刺サイズのカードを窓 口、各施設、関係機関等に配備させていただきまして、財布の中とかスマホに携帯 できるような形でお持ちいただけるように今年度から進めているところで。以上 です。</p>
<p>福永会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど手が挙がってございました前田委員、いかがでしょうか。</p>
<p>前田委員</p>	<p>すみません、前田です。191ページの放課後こども教室についてですが、私は今 年度から郡山小学校の放課後子ども教室に携わらせていただいております、コロ ナの関係で全然活動はできていないのですが、事業のところ、新・放課後子ども</p>

	総合プランと書いてあるのですが、現況の放課後子ども教室の運営の仕方と何か変わるところがあるという認識で大丈夫でしょうか。
福永会長	はい、いかがでしょうか。
社会教育振興課 松本課長	社会教育振興課の松本といたします。新・放課後子ども総合プランの推進ということで、特に具体的に取組が変わるところはありません。
前田委員	分かりました。「新」って書いてあるのは何ですか。
社会教育振興課 松本課長	国から放課後子ども教室と学童保育室の更なる連携という新たな方針が出されたので「新」という形になっています。茨木市は従来から同じ小学校の中で放課後子ども教室と学童保育室を実施していますので、これが出たということで特に大きく変わることはありません。以上です。
前田委員	分かりました。ありがとうございます。
福永会長	ありがとうございます。 それでは、そのほかご意見ございますでしょうか。 下田平委員、お願いします。
下田平委員	はい、下田平です。先ほどの放課後子ども教室の件なんですが、前年度の2月の末からコロナで地区の活動が中止になりまして、今年度も10月の末まで中止という連絡がきまして、その次に12月までという連絡がきて、まだ全然再開できていないんです。コロナの感染者が増えていますので今年度は駄目かなとは思っているのですが、これからどうなっていくのかお聞かせください。
福永会長	ありがとうございます。
社会教育振興課 松本課長	社会教育振興課の松本です。今年度の放課後子ども教室につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、現在、まだ実施ができていない状況です。学校活動が再開されたとしても放課後子ども教室の活動は学校の取組状況を見てから開始していく段階的な判断が必要と考えておりまして、放課後子ども教室の研究会のメンバーの方々にも意見を聴取しながらガイドラインというのを策定しました。そのガイドラインの中では、今年度につきましては大阪の独自基準のグリーンステージにならないと開催しないと決めております。ですので、今年度の見通しとしてはなかなか開催できる状況にはならないのかなと考えているところです。次年度に向けてどういった形で再開できるかということにつきましては、放課後子ども教室の実行委員会、研究会の方々と共に意見等を聴取または交換しながら、来年度に向けての方向性を出していきたいと考えているところです。
福永会長	はい、下田平委員。
下田平委員	下田平です。ありがとうございます。放課後子ども教室をやっている者としてはいつ始められるのかなとって、準備はしているんですけども、いつかないかなという感じで不安な気持ちというか、始まったらどうしようという感じです。駄目だろうとは思っていますが、今年度もやめときましようとかいうのが出ればと勝手に思っております。
福永会長	ありがとうございます。 はい、宗清委員、お願いします。

宗清委員	<p>放課後子ども教室代表者の宗清です。先ほど松本課長からもお話がありましたが、12月に入って放課後子ども教室研究会で話をし、各校区の代表の方に今後の対応をどのようにしていくか、やれるとしたらどのようにしてやりますかというアンケートを取ります。その結果によってどういう形で実施したらいいかということになるのですが、まず今年度は無理だと、そういった感じで研究会でも結論が出るのではないかと考えております。以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、いかがでしょうか。あと一つぐらい質問をお受けできるかなと思いますが、ございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>それでは、質問等ないようですので、この実施状況報告書につきましての審議はこれでおしまいにさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、今後のこども育成支援会議の日程につきまして、事務局からご連絡がありますのでご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>次回のこども育成支援会議は年度末、3月下旬頃に予定しております、年明け1月頃に日程調整をさせていただき予定にしておりますので、よろしく願いいたします。なお、会議案件につきましては、保育所等の利用定員の確認等を予定しております。事務局からは以上になります。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、これをもちまして、本日第41回こども育成支援会議は終了とさせていただきます。長時間にわたり、またリモートというなかなか難しい中にご協力くださいまして、どうもありがとうございました。次回もよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>